

中種子町監査委員告示第10号

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和7年度中種子町水道事業会計歳入歳出決算について審査したので、中種子町監査委員規程第11条の規定により公表する。

令和8年7月15日

中種子町代表監査委員 利水 幸光



中 監 第 15 号
令和8年7月15日

中種子町長 田渕川 寿広 殿

中種子町監査委員 利水 幸光
中種子町監査委員 梶原 哲朗

令和7年度中種子町水道事業会計歳入歳出決算審査
の意見書について（提出）

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和8年5月20日付けで審査に付された令和7年度中種子町水道事業会計歳入歳出決算について審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和7年度

中種子町水道事業会計
決算審査意見書

中種子町監査委員

目次

第 1 . 審査の概要	1 頁
1 . 審査対象	
2 . 審査の実施期間	
3 . 決算書の調製並びに提出期限	
4 . 審査の方法	
第 2 . 審査の結果	2 頁
第 3 . 決算の状況	2 頁
1 . 水道事業の経理	2 頁
2 . 予算の執行状況	
(1) 収益的収入及び支出 (税込)	2 頁
(2) 資本的収入及び支出 (税込)	3 頁
(3) 収支状況 (税抜)	4 頁
(4) その他の事項	5 頁
3 . 業務状況	7 頁
(1) 給水状況	7 頁
(2) 建設改良事業の状況	8 頁
4 . 財政状況	8 頁
第 4 . 審査意見	11 頁

第1 審査の概要

1 審査対象

(1)令和7年度水道事業会計決算書

(2)損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、固定資産明細書、企業債明細書、事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書その他必要な関係書類等

2 審査の実施期間

令和8年5月29日

3 決算書の調整並びに提出期限（公企法第30条第1項）

管理者から町長に対する決算書の提出及び町長から監査委員に対する決算書送付については、法定の期限内に提出されている。

4 審査の方法

決算審査は、令和8年5月20日付けをもって町長から提出された決算書及び財務諸表をもとに、地方公営企業法第3条の基本原則に従い適正に執行されているかを重点に経営成績並びに財務状態の審査を行った。

審査の方法は、会計伝票及び関係証拠書類との照合を行い、定期監査及び例月出納検査の結果も考慮のうえ、諸資料については必要に応じて関係職員の説明を求めた。貯蔵品（たな卸資産）の検査については、本年4月1日に現物を確認した。

なお、この決算審査にあたっては、監査基準によるほか、次の諸点に重点をおいて審査を実施した。

(1)決算計数は正確であるか。

(2)財務処理は適正になされているか。

(3)法令、条例に違反するような経理はないか。

(4)予算執行は、目的に沿って効率的かつ的確に執行されているか。

(5)事業が効率的に運営され、企業の経済性の発揮と公共性の確保がなされているか。

第2 審査の結果

令和7年度水道事業会計決算額は、関係諸帳票、証拠書類と照合した結果合致しており、決算計数は正確であることを確認した。

また、予算の執行、収入支出の事務整理及び財産の管理、固定資産明細書、企業債明細書等の記載事項も適正であると認めた。

第3 決算の状況

1 水道事業の経理

経理はその企業活動を正確に把握するため、営業に係る活動を損益取引（収益的収支）と、営業活動以外における資本の増減を資本取引（資本的収支）として明確に区分する複式簿記を採用している。

2 予算の執行状況

（1）収益的収入及び支出（税込）

収益的収入及び支出は、企業の経営活動に伴い発生する収益と、これに対する費用である。

令和7年度の収益的収入及び支出の執行状況は次表のとおりであるが、収入にあたる水道事業収益の決算額は3億523万9千円で、前年度より2,121万5千円の減となっている。その内訳は、営業収益で2億1,144万9千円、営業外収益で9,349万3千円、特別利益29万7千円となり、昨年度の決算額と比べ、営業収益で589万5千円の減、営業外収益で1,561万7千円の減、特別利益で29万7千円の増となっている。

支出にあたる水道事業費用では、決算額が3億1,050万1千円で、前年度より2,787万2千円の減額となっている。その内訳は、営業費用で決算額2億8,011万3千円、営業外費用で3,034万1千円、特別損失で4万7千円となっている。

【第1表】

(単位：千円・%)

区 分	7年度 予算額 (A)	7年度 決算額 (B)	予算額 との増減 (B)-(A)	執行率 (B)/(A)	決 算 構成比	6年度 決算額 (C)	決算額 の増減 (B)-(C)
水道事業収益	304,545	305,239	694	100.2%	100.0%	326,454	△ 21,215
営業収益	211,374	211,449	75	100.0%	69.3%	217,344	△ 5,895
営業外収益	93,170	93,493	323	100.3%	30.6%	109,110	△ 15,617
特別利益	1	297	296	29700.0%	0.1%	0	297
水道事業費用	333,096	310,501	△ 22,595	93.2%	100.0%	338,373	△ 27,872
営業費用	299,864	280,113	△ 19,751	93.4%	90.2%	307,173	△ 27,060
営業外費用	32,232	30,341	△ 1,891	94.1%	9.8%	31,168	△ 827
特別損失	500	47	△ 453	9.4%	0.0%	32	15
予備費	500	0	△ 500	0.0%	0.0%	0	0

(2) 資本的収入及び支出(税込)

資本的収入及び支出は、将来にわたり経営の安定を図るための設備投資に係る収入と、これに対する費用である。

令和7年度の資本的収入及び支出の執行状況は次表のとおりである。資本的収入は決算額で4,437万1千円となっており、昨年度と比べ3,531万4千円の増となった。内訳は、企業債4,000万円、工事負担金437万1千円となっている。

資本的支出は、決算額で1億2,837万1千円で、前年度に比べ2,471万8千円の減となっている。この結果、資本的収入が資本的支出に対して不足する額8,400万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額584万2千円、当年度損益勘定留保資金7,815万8千円で補填されている。

【第2表】

(単位：千円・%)

区 分	7年度 予算額 (A)	7年度 決算額 (B)	予算額 との増減 (B)-(A)	執行率 (B)/(A)	決 算 構成比	6年度 決算額 (C)	決算額 の増減 (B)-(C)
資本的収入	44,000	44,371	371	100.8%	190.1%	9,057	35,314
企業債	40,000	40,000	0	100.0%	90.1%	0	40,000
工事負担金	4,000	4,371	371	109.3%	100.0%	9,057	△ 4,686
資本的支出	140,810	128,371	△ 12,439	91.2%	100.0%	153,089	△ 24,718
建設改良費	79,823	67,385	△ 12,438	84.4%	52.5%	70,862	△ 3,477
企業債償還金	37,497	37,496	△ 1	100.0%	29.2%	41,354	△ 3,858
地方債償還金	23,490	23,490	0	100.0%	18.3%	40,873	△ 17,383

(3)収支状況(税抜)

令和7年度における経営状況(税抜)は、総収益が2億8,602万円に対して、総費用が2億9,408万円で、当年度の損益は806万円の純損失となっている。

【第3表】

(単位：千円・%)

区 分	令和7年度 (a)	令和6年度 (b)	前年度 との増減 (a)-(b)	伸率 (a)/(b)	備考
営業収益 (A)	192,236	197,602	△ 5,366	97.3	
営業費用 (B)	272,546	297,889	△ 25,343	91.5	
営業損失 (C=A-B)	△ 80,310	△ 100,287	19,977	80.1	
営業外収益 (D)	93,493	109,072	△ 15,579	85.7	
営業外費用 (E)	21,491	23,082	△ 1,591	93.1	
経常利益 (F=C+D-E)	△ 8,308	△ 14,297	5,989	58.1	
特別利益 (G)	291	0	291	皆増	
特別損益 (H)	△ 43	△ 32	△ 11	134.4	
総収益 (I=A+D+G)	286,020	306,674	△ 20,654	93.3	
総費用 (J=B+E-H)	294,080	321,003	△ 26,923	91.6	
純利益 (K=H-I)	△ 8,060	△ 14,329	6,269	56.2	
前年度繰越欠損金 (L)	△ 16,370	△ 2,040	△ 14,330		
当年度未処理欠損金 (K-L)	△ 24,430	△ 16,369	△ 8,061	149.2	

(4)その他の事項

ア 企業債の状況

令和7年度中の償還額は6,098万5,884円であり、その内訳は、企業債償還金23件で3,749万6,117円、地方債償還金4件で2,348万9,767円となっている。

この結果、令和7年度末の未償還残高は、平成14年度以降の借入分29件で、企業債残高18億1,383万9,256円となっている。

【第4表】 (単位：円)

年度	未償還残高
23	226,591,199
24	206,854,224
25	190,709,571
26	174,245,224
27	257,454,796
28	140,331,785
29	219,869,547
30	1,146,819,061
1	1,160,180,524
2	1,450,981,381
3	1,613,765,406
4	1,946,565,072
5	1,917,051,787
6	1,834,825,140
7	1,813,839,256

イ キャッシュ・フロー計算書

当期純利益を起点として、これに調整項目を加減算する事によって、純粋な現金の増減を表示するものである。業務活動によるキャッシュ・フローは1億73万2,866円の増、投資活動によるキャッシュ・フローは5,404万9,218円の減、財務活動によるキャッシュ・フローは2,410万8,233円の減で、令和7年度の資金の増減は、2,257万5,415円の増となった。

令和7年度のキャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。

【第5表】 令和7年度中種子町水道事業 キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで) (単位：円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益又は当年度純損失（△）	△ 8,059,796
	減価償却	145,699,393
	資産減耗費	1,680,543
	賞与引当金の増減額（△は減少）	575,000
	貸倒引当金の増減額（△は減額）	102,000
	長期前受金戻入及び受取配当金	△ 32,922,915
	受取利息及び受取配当金	△ 68,782
	支払利息	18,430,301
	未収金の増減額（△は増加）	△ 2,257,867
	未払金の増減額（△は減少）	△ 4,099,319
	棚卸資産の増減額	14,463
	前払金の増減額	0
	その他の支出	1,364
	小計	119,094,385
	利息及び配当金の受取額	68,782
	利息の支払額	△ 18,430,301
	業務活動によるキャッシュ・フロー	100,732,866
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 58,420,218
	工事負担金による収入	4,371,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 54,049,218
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	40,000,000
	建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△ 60,985,884
	リース料の支払による支出	△ 3,122,349
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,108,233
	資金増加額（又は減少額）	22,575,415
	資金期首残高	171,825,323
	資金期末残高	194,400,738

ウ 水道料金の収納状況

令和7年度水道料金の収入額は、2億397万7,160円で、前年度に比べ520万5,766円(2.5%)の減収となっている。

また、収納率は現年度で96.74%と0.09ポイント増加、過年度で35.69%と13.9ポイント減少している。

【第6表】 水道料金の収納状況 (単位:円,%)

（単位：円、％）

区 分	年 度	調定額	収納済額	未納額	収納率
現年度	令和6年度	216,431,307	209,182,926	7,248,381	96.65
	令和7年度	210,853,658	203,977,160	6,876,498	96.74
	比 較	△ 5,577,649	△ 5,205,766	△ 371,883	0.09

区 分	年 度	調定額	収納済額	不納欠損額	未納額	収納率
過年度	令和6年度	11,896,859	5,899,557	0	5,997,302	49.59
	令和7年度	13,150,914	4,693,475	0	8,457,439	35.69
	比 較	1,254,055	△ 1,206,082	0	2,460,137	△ 13.90

3 業務状況

(1)給水状況

給水人口については、前年度6,964人から本年度6,904人と60人の減少、給水件数は4,695件で対前年度27件の増加となっている。

水量では、年間総配水量が1,294,621㎥に対し、年間総給水量は877,447㎥、前年度と比較すると年間総配水量は32,271㎥(前年度対比2.4%)の減少、年間総給水量は25,181㎥(前年度対比2.8%)の減少となっている。

有収率については67.78%となり、前年度68.03%から0.25ポイントの減少となった。

【第7表】

給水状況

区 分	令和7年度 (a)	令和6年度 (b)	増 減 (a)-(b)	伸 率 (a)/(b)	備 考
年度末給水人口 (人)	6,904	6,964	△ 60	99.1%	
年度末給水戸数 (戸)	4,695	4,668	27	100.6%	
年間総配水量 (m ³)	1,294,621	1,326,892	△ 32,271	97.6%	
一日平均配水量 (m ³)	3,547	3,635	△ 88	97.6%	
年間総有収水量 (m ³)	877,447	902,628	△ 25,181	97.2%	
一日平均有収水量 (m ³)	2,404	2,473	△ 69	97.2%	
有収率 (%)	67.78	68.03	△ 0.25	—	
給水原価 (円/m ³)	297.46	315.67	△ 18	94.2%	
供給単価 (円/m ³)	218.46	217.89	0.57	100.3%	
料金回収率 (%)	73.4%	69.0%	4.4P	—	

(2)建設改良事業の状況

取水設備改良費では、ポンプの取替2件、古房浄水場流量計変換器取替で62万3千円、導水設備改良費では、平鍋ポンプ室廻り配管修繕2件で80万5千円、浄水設備改良費では、平鍋水源地送水管改修工事、第2北部及び南部浄水場設備修繕で882万2千円、配水設備改良費では道路改良に伴う配水管布設替工事など8件で3,384万円、減圧弁設置工事1件1,447万4千円、配水施設の改修及び修繕9件569万8千円、以上建設改良費で実施した。

これらの、工事の中で野間島間港線減圧弁設置工事(大牟礼工区)、古房配水池緊急配水口取付工事、西之表南種子線配水管布設工事、古房平鍋線配水管布設替工事、第2北部浄水場2号ろ過機電動弁取替修繕の現場調査を行い、工事が完了していることを確認した。

4. 財政状況

令和7年度の資産合計は34億2,630万1千円で、前年度に比べ6,424万3千円(1.8%)減少している。固定資産では、8,895万9千円減少、流動資産では、2,471万6千円増加している。負債合計は、24億6,634万9千円で前年度に比べて、5,518万2千円(2.2%)減少している。剰余金については、本年度806万円の純損失が生じ、資本合計は、9億5,995万2千円となった。

前年度と比較した財政状況は、次表のとおりである。

【第8表】

財政状況

(単位：千円・%)

区分		令和7年度 (a)	令和6年度 (b)	増 減 (a)-(b)	伸 率 (a)/(b)	備 考
資産	固定資産	3,213,675	3,302,634	△ 88,959	97.3%	
	流動資産	212,626	187,910	24,716	113.2%	
	資産合計	3,426,301	3,490,544	△ 64,243	98.2%	
負債	固定負債	1,754,093	1,784,073	△ 29,980	98.3%	
	流動負債	87,229	84,879	2,350	102.8%	
	繰延収益	625,027	653,579	△ 28,552	95.6%	
	負債合計	2,466,349	2,522,531	△ 56,182	97.8%	
資本金	資本金合計	900,239	900,239	0	100.0%	
剰余金	資本剰余金	16,418	16,418	0	100.0%	
	利益剰余金	43,295	51,355	△ 8,060	84.3%	
	剰余金合計	59,713	67,773	△ 8,060	88.1%	
資本合計		959,952	968,012	△ 8,060	99.2%	
負債・資本合計		3,426,301	3,490,544	△ 64,243	98.2%	

本事業の安全性(健全性)を見る上で重要な視点の一つとして第9表に示す「健全性比率表」がある。

流動比率は、短期債務に対する支払能力を表しており、200%以上が健全であるといわれている。流動負債に対する流動資産の割合であり、本年度は前年度を22.4ポイントと上回っている。これは流動資産の増加によるものである。

酸性試験比率は、流動負債に対する当座資産(流動負債のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものである。100%以上が望ましいとされており、本年度は前年度を22.5ポイント上回っている。これは現金預金の増加によるものである。

【第9表】

健全性比率表

(単位：%)

	令和7年度	令和6年度	比 較
流動比率	243.8	221.4	22.4
酸性試験比率	239	216.5	22.5

$$\textcircled{1} \text{ 流 動 比 率 } = \frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100 \quad 200\% \text{以上が健全}$$

$$\textcircled{2} \text{ 酸 性 試 験 比 率 } = \frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流 動 負 債}} \times 100 \quad 100\% \text{以上が健全}$$

また、資本構成の安定度、及び設備投資の妥当性を見るため、第10表の「安定度比率表」がある。

自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の占める割合で、大きいほど経営の安全性があるといわれ、長期健全性を示すものであり、昨年度に対し0.2ポイント減少している。固定資産構成比率は、総資産に対する固定資産の占める割合を示すもので、大きいほど資本が固定化傾向にあるといわれており、前年度に対し0.8ポイント減少している。固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、回転率が高いほど設備が効率的に使用されていることを示している。本年度については、前年度と同率である。固定比率、固定資産対長期資本比率については、固定資産の調達などの程度自己資本等で行われているかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。固定比率は100%を大きく超えており、昨年度に比べて0.9ポイント減少している。また、固定資産対長期資本比率については、100%を超えており、昨年度に比べて21.4ポイント増加している。

【第10表】 安定度比率表 (単位：%)

	令和7年度	令和6年度	比 較
自 己 資 本 構 成 比 率	46.3	46.5	△ 0.2
固 定 資 産 構 成 比 率	93.8	94.6	△ 0.8
固 定 資 産 回 転 率	12	12	0.0
固 定 比 率	202.8	203.7	△ 0.9
固定資産対長期資本比率	118.4	97	21.4

- ①自己資本構成比率 = $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$ 大きい程経営の安定性がある
- ②固定資産構成比率 = $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$ 大であれば資本が固定化傾向
- ③固定資産回転率 = $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \times 1/2} \times 100$ 高い程設備の効率的使用を示す
- ④固定比率 = $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$ 100%以下が望ましい
- ⑤固定資産対長期資本比率 = $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益} + \text{固定負債}} \times 100$ 100%以下が望ましい

第4 審査意見

審査に付された水道事業決算報告書、損益計算書、関係諸帳票等は、地方公営企業法関係法令及び水道事業会計規程に準拠して作成されたもので、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、決算の計数については正確なものと認めた。資本的収支による不足額に対する補填財源についても妥当である。

中種子町水道事業経営戦略において、計画目標としている有収率の向上については、財政の健全化を図る上での最重点課題である。有収率を前年度と比較すると0.25ポイント減少しており、引き続き漏水調査による漏水箇所の早期発見と、その改善及び老朽管の布設替事業等を年次的に進めながら、原水の確保、配水施設の改良等による水の安定供給に努められたい。

また、水道料金の未収給水収益にかかる未収金については、687万6,498円で前年度比37万1,883円の減少となっており収納率は0.09ポイント増加している。滞納繰越分は246万137円増加となっている。

水道料金の未収額収納対策については、職員が一丸となり、催告状の発送、給水停止、分納誓約の適切な履行管理の実行など、未納分の徴収に対して厳格な姿勢で努力を行っていることが認められた。今後も、水道使用者の負担公平の原則を保つため、今後も一層の徴収努力を望むものである。特に新規滞納者を増やさないように努力していただきたい。

今後も給水人口は減少していくと推測され、経営環境は厳しさを増していくことが予想される。住民からの理解を得られるためにも、経費の節減と効率化を図ることはもちろんのこと、漏水箇所の調査と修繕、計画的な老朽施設及び老朽管の更新工事を進め、中長期的な財政収支の見通しが必要である

公営企業経営の基本原則である公共性・経済性を十分認識し、良質な水の供給と長期的視点に立った上での公共の福祉増進に寄与されるよう切に望むものである。